

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年10月26日
【事業年度】	第44期（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	2,236,217	2,268,042	2,413,862	2,638,280	2,766,569
経常利益 (千円)	290,800	315,429	334,944	429,093	467,723
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	173,239	217,757	230,306	282,052	313,287
包括利益 (千円)	143,675	271,345	271,595	280,280	378,718
純資産額 (千円)	2,979,448	3,205,260	3,427,484	3,647,148	3,972,448
総資産額 (千円)	3,657,197	3,889,148	4,157,182	4,547,257	4,849,790
1株当たり純資産額 (円)	762.68	820.67	877.68	936.80	1,019.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.80	55.75	58.97	72.34	80.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	81.5	82.4	82.4	80.2	81.9
自己資本利益率 (%)	6.0	7.0	6.9	8.0	8.2
株価収益率 (倍)	17.0	14.6	14.3	13.6	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,479	220,194	430,334	235,953	459,960
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,147	28,297	14,654	48,743	79,187
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,934	89,761	57,390	62,003	29,536
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,532,447	1,637,991	1,998,578	2,121,398	2,468,443
従業員数 (人)	165	170	175	176	178

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年8月1日付で1株につき1.2株、2017年8月1日付で1株につき1.1株、2018年8月1日付で1株につき1.1株、2019年8月1日付で1株につき1.1株、2020年8月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2016年7月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月
売上高 (千円)	2,123,980	2,146,492	2,288,764	2,489,280	2,617,313
経常利益 (千円)	278,042	293,110	315,511	393,825	421,568
当期純利益 (千円)	163,717	202,329	216,568	257,571	281,753
資本金 (千円)	382,259	382,259	382,259	382,259	382,259
発行済株式総数 (千株)	2,060	2,472	2,720	2,992	3,291
純資産額 (千円)	3,003,245	3,213,628	3,422,115	3,617,297	3,911,062
総資産額 (千円)	3,662,644	3,873,008	4,116,861	4,482,754	4,761,826
1株当たり純資産額 (円)	768.77	822.81	876.31	929.13	1,003.90
1株当たり配当額 (円)	22.00	20.00	19.00	19.00	19.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.34	51.80	55.45	66.06	72.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.0	83.0	83.1	80.7	82.1
自己資本利益率 (%)	5.6	6.5	6.5	7.3	7.5
株価収益率 (倍)	18.0	15.7	15.2	14.9	16.8
配当性向 (%)	27.1	24.2	23.6	21.8	21.9
従業員数 (人)	163	168	171	172	174
株主総利回り (%)	50.8	55.2	57.9	68.1	84.2
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(81.4)	(101.8)	(112.6)	(102.9)	(100.9)
最高株価 (円)	3,030	1,446	1,708	1,920	2,515
最低株価 (円)	990	1,020	1,109	794	981

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年8月1日付で1株につき1.2株、2017年8月1日付で1株につき1.1株、2018年8月1日付で1株につき1.1株、2019年8月1日付で1株につき1.1株、2020年8月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業内容
1977年6月	ソフトウェアの開発等を目的として㈱大和コンピューターを設立
1981年6月	東京都品川区に東京出張所開設
1988年1月	東京出張所を東京営業所へ改称
1991年7月	東京都港区に東京営業所移転
1997年6月	東京都港区に東京営業所高輪事務所を設置
1998年9月	東京営業所を東京本部へ改称
2000年6月	大阪市北区に大阪本部を設置
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として大阪市北区にアイ・アンド・コム㈱(100%子会社)を設立
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として東京都港区にアイ・アンド・コム㈱(100%子会社)を設立
2000年9月	東京本部新社屋完成(事務所移転)
2000年12月	ソフトウェアの開発等を目的として沖縄県那覇市にアイ・アンド・コム㈱(100%子会社)を設立
2003年2月	CMM(注)コンサルティング事業開始
2006年4月	ソフトウェアの開発等を目的としてベトナムのホーチミン市にi and com. Co., Ltd.(100%子会社)を設立
2006年9月	㈱ジャスダック証券取引所に上場
2007年5月	アイ・アンド・コム㈱(大阪)及びアイ・アンド・コム㈱(東京)をアイ・アンド・コム㈱(沖縄)に合併
2009年1月	大阪市北区の大阪本部を閉鎖
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年8月	SaaS型スクール管理システム「プラチナスクール」の提供開始
2011年1月	i and com. Co., Ltd.の清算終了
2011年2月	フィットネス・コミュニケーションズ㈱の子会社化
2012年8月	子会社フィットネス・コミュニケーションズ㈱の商号を㈱フィット・コムに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
2015年4月	アイ・アンド・コム㈱(沖縄)を吸収合併
2017年2月	農作物の生産・加工・販売を目的として静岡県袋井市に㈱ルーツ(100%子会社)を設立
2018年8月	東京本部を東京本社に改称し、二本社制とする
2019年5月	CMMI V2.0 成熟度レベル5達成

(注) CMM(Capability Maturity Model)

1991年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデルです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社グループは、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、以下のとおりであります。

(1)ソフトウェア開発関連事業

顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

(2)サービスインテグレーション事業

SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。子会社である(株)フィット・コムは全てサービスインテグレーション事業であります。

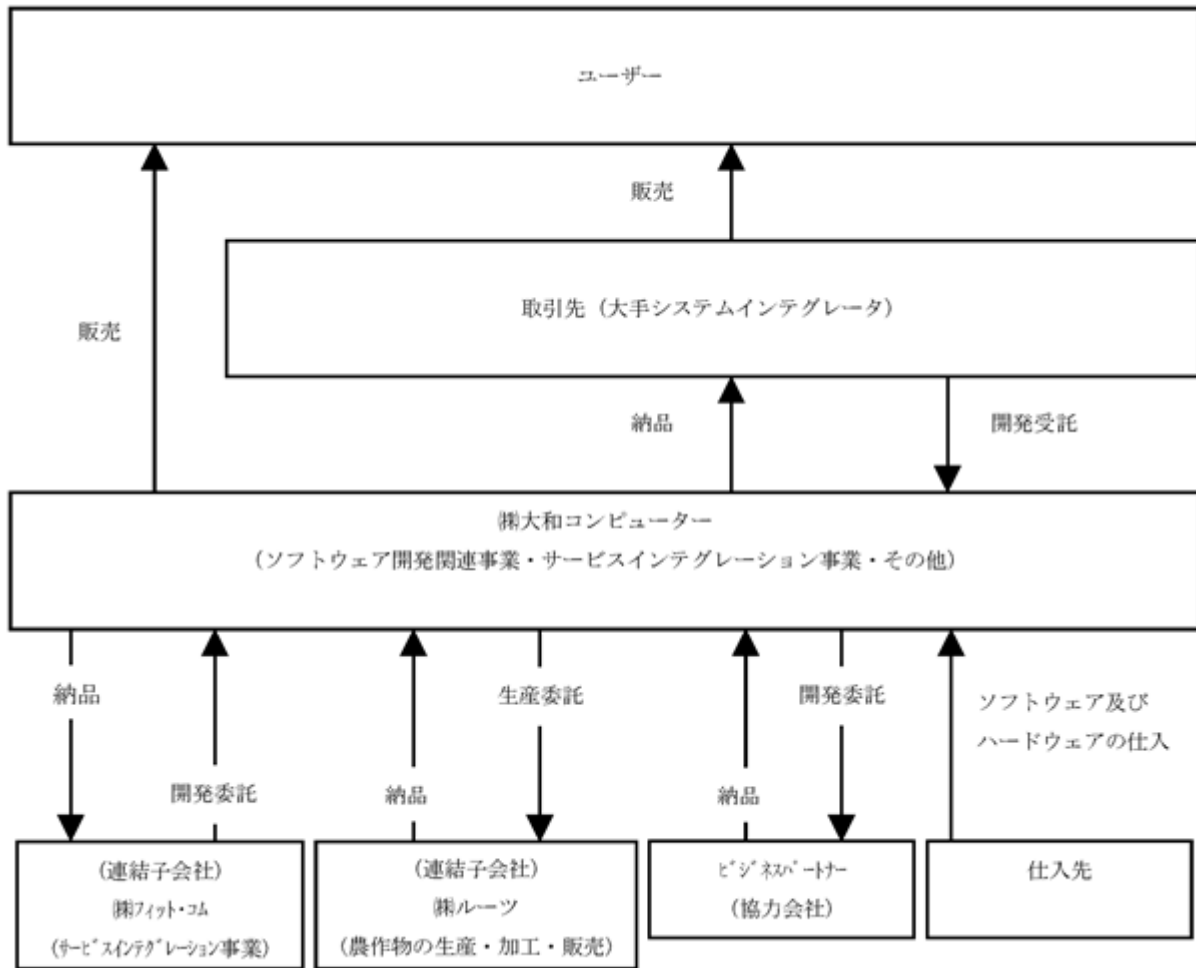
(3)その他

システム販売としては、各メーカーのソフトウェアからハードウェアまで、最適な構成による迅速な顧客への提供を行っております。

また、静岡県袋井市にて、農作物の生産・加工・販売を行っております。子会社である(株)ルーツは全て農業に関する活動であります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フィット・コム (注)1	東京都港区	40,000	サービスインテ グレーション事 業 (注)2	(所有) 100.0	当社製品の販売及び同社 製品のシステム開発業務 の当社への委託 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱ルーツ	静岡県袋井市	10,000	農作物の生産・ 加工・販売	(所有) 100.0	当社の農作物の生産の当 社からの委託 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。
2. セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	128
サービスインテグレーション事業	28
その他	9
全社(共通)	13
合計	178

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
174	40.1	16.8	5,770,886

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	128
サービスインテグレーション事業	26
その他	7
全社(共通)	13
合計	174

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《理念》

当社グループの経営理念の根幹は、「和の魂」にあります。「和の魂」とは、お互いが持つ個の力を連携し、それを組織の力にしていく「和の精神」であります。「安心」、「安全」、「信頼」という絆作りを追求し、魅力ある会社を創造し、会社の発展と社会に貢献してまいります。魅力ある会社とは、「商品・サービスを買いたい」、「取引したい」、「勤めたい」、「投資したい」会社であります。

1) ミッション

「より良いソリューション・顧客満足度の高い製品・サービス」を提供します。
世界に通用する「P（人・プロセス・プロダクト）」により社会に貢献します。
「ダイヤモンド経営」を実践します。

2) ビジョン

高付加価値を創造する企業を目指します。
社員満足度の高い会社を目指します。
社会に認められる製品サービスの開発・創出を目指します。

3) バリュー

品質・環境・技術のバランスを考え、本質を追求した事業を行います。
「品質」：品質第一主義に徹した高品質なシステム開発を行い、お客様の信頼に応える事業活動を推進します。
「環境」：環境への配慮とは何か、その本質を追求し、地球環境保全に配慮した事業活動を推進します。
「技術」：時代のニーズに合う最適・最先端の技術を取り入れ、さらに、新たなるチャレンジに踏み出すため「半歩先」の技術を習得する努力を続け、お客様が安心できるサービスの提供を目指し、事業活動を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上総利益及び営業利益を経営指標の一つとしており、適正な利益の確保と継続的な拡大を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の世界規模での感染拡大に伴う各産業における経済活動の滞りなどから、当面の経済見通しは厳しいものと想定しております。企業を取り巻く事業環境の急激な悪化により、短期的なIT投資の抑制も想定しておりますが、コロナ禍での新たな企業の戦略的IT需要や働き方改革への対応、自動化・効率化・省力化へのシステム投資は高まるものと考えております。

当社は、ソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによりDX（デジタルトランスフォーメーション）（注1）関連へも注力してまいります。更に、当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウド、Webの高度利用を推進し、農業分野では、IoT（注2）、AIなどのIT技術の活用を高めi-農業の具現化に向けて様々な研究への取り組みを促進いたします。

1) ソフトウェア開発関連

お取引先との連携強化を図り相互の企業価値の向上に努める。
品質を重視した開発体制を継続的に強化。
A p a r e v o（アパレル・ファッション業界向けシステム）やR E N T A R R A N G E（レンタル業向けシステム）などパッケージビジネスの推進。

2) サービスインテグレーション関連

「健康」と「学び」をKeyに、Platinum Fitness（健康増進施設向け会員管理システム）（注3）やPlatinum School（各種スクール向け生徒管理システム）（注4）をクラウドで当サービスを提供。お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築し、ストックビジネスの成長を推進。
提供製品・サービスを継続的に強化し適用範囲を拡大するとともに、サポートサービスを充実。

3) R F I D (電子タグ) 関連

実証実験で蓄積したR F I D (注5) 技術と長年にわたる商品管理システムのノウハウを融合した新たなR F I Dシステムの構築推進。
各種ソリューションとの組み合わせにより、対応分野を拡大させるとともに、様々なセンシング技術との連携を図り、I o T分野への参入。

4) C M M I 関連

外部リードアプレイザー(認定資格者)(注6)と連携し、よりよいコンサルティングサービスの実施。
C M M I (注7) がソフト開発の品質管理に於いて有効な方法で有ることを、販促セミナーやホームページ等を通じてP R し、C M M I によるプロセス改善活動を継続的に支援。

5) 農業に関する活動

I T で結ぶ農業「i-農業」を目指して様々な農業支援システムの開発。
自営圃場にての生産活動・実証事業により関連技術の実用化。

(4) 会社の対処すべき課題

1) 自社の強みを再整備し、開発力の強化を図る

Q C D (注8)、技術力、提案力、柔軟性のある受注体制。
信頼されるコアパートナーとしての体質強化。
C M M I レベル5の維持及び今まで蓄積したノウハウにより、開発製品・サービスの品質と業務効率の改善。
強力な部門間連携による活動。

2) 新たな価値の創造

クラウドシステムの基盤・機能を強化・充実させ、安定したサービスの提供によりクラウドビジネスの拡大。
R F I D (電子タグ) の利用分野を広げ、付加価値の高い製品・サービス作り。
i-農業を新しい観点から構築し他部署との連携強化しスマート農業・アグリテックの具現化。

3) サステナブル(持続可能)な企業を目指して

情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢、またテレワークに対応すべく、継続的に開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティ教育。
勉強会、社外研修の新たな学習の在り方を図り、中長期的な視点での人材の育成。
「Daiwa Computer 未来プロジェクト」(注9)の具現化により、人財価値の向上。
企業目的を達成するため、高いI T スキル、仕事を通じての自己実現、顧客に対する使命感など優秀な人材確保に向け、自社での採用の強化はもとより、国内外のパートナー企業との積極的な連携により優秀な人材の確保。
当社の働き方改革として、テレワーキング、デュアル・ライフ・バランスの推進。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

(注1) D X (デジタルトランスフォーメーション)	既存のビジネスから脱却して、I o T や A I などの I T 技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。
(注2) I o T (Internet of Things)	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。
(注3) Platinum Fitness (プラチナ・フィットネス)	子会社(株)フィット・コムが、フィットネスクラブ、スイミングスクール、ダンススクール、ゴルフスクールなど健康増進施設向けに提供しているサービス「C L U B ・ N E T」の中核となる会員管理システム。
(注4) Platinum School (プラチナ・スクール)	英会話教室・塾、各種スクールの生徒の管理や受講申し込みをインターネット上で管理するシステム。
(注5) R F I D (Radio Frequency Identification)	微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。
(注6) リードアプレイザー	C M M I を用いて組織のプロセスを評定することを、C M M I の管理元である C M M I Institute から認定されている有資格者。

- (注7) CMMI 米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、5段階で評価。
- (注8) QCD Quality(品質)、Cost(費用)、Delivery(納期)の頭文字を繋いだもの。
- (注9) Daiwa Computer 未来プロジェクト 「設立50周年(それ以降)に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント(一体感)を高めること」を目標観とした当社の取組み。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスクの発生を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境等

日本の経済情勢は、全体としては緩やかな回復傾向が続いておりましたが、今年に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気減速懸念が高まりました。更に、国内では、緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動の停滞による企業収益や雇用情勢への影響など不透明感が一層強まりました。緊急事態宣言の解除に伴い景気の悪化は下げ止まるものとの見方もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波への懸念などから経済活動の持ち直しには時間を要する状況となりました。当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

情報サービス産業においては、企業のIT投資は慎重ながらも、戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応や自動化・効率化・省力化へのシステム投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、ISO9001、CMMIを基準としたプロセス改善による生産性・品質の向上及び高度化する技術に対応すべく技術者の教育に努めております。しかしながら、取り扱う技術や顧客ニーズの変化など当社を取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努め、今後も同事業の更なる成長を目指して、技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによりDX（デジタルトランスフォーメーション）関連へも注力してまいります。更に、当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウド、Webの高度利用を推進し、農業分野では、IoT、AIなどのIT技術の活用を高めi-農業の具現化に向けて様々な研究への取り組みを促進いたします。

注1. ISO	品質・環境等マネジメントシステムに関わる国際標準規格。
注2. ISO9001	1987年に制定され1994年、2000年に改訂された品質マネジメントシステムに関わる国際標準。
注3. CMMI	1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデル。
注4. DX（デジタルトランスフォーメーション）	既存のビジネスから脱却して、IoTやAIなどのIT技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。
注5. IoT（Internet of Things）	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

(2) 受託開発案件について

当社グループが行う受託開発においては、次のような事態により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの想定を超える納期や検収時期の変更によりプロジェクトの収支が悪化したり、売上計上の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の請負に際しては、各工程毎に見積りを行います。案件が大型化することに伴い、すべてのコストを正確に見積ることの困難さが増し、そのため、実績額が見積り額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。

品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が生じた場合、損害賠償の発生やその後の事業活動への影響、販売先あるいはユーザーの信頼を喪失する可能性があります。

受託開発案件の一部について外部の協力会社に外注を行っておりますが、何らかの影響で外注体制に支障をきたした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理、改善によりその品質・納期・コスト・リスク等プロジェクトの管理を徹底しております。また、経営陣と各部門の責任者が、適時リスクの高い案件への対応方針を協議し、決定しております。更に、売上後の追加原価の発生に備えて、プログラム保証引当金を計上しております。

(3) 主要取引先との取引について

当社グループの主要取引先である㈱大塚商会、SCSK㈱の最近2期間における当社グループ売上高に占める割合は、それぞれ2019年7月期(30.2%、22.9%)、2020年7月期(23.6%、27.3%)、となっております。

現状では、両社との取引は安定的に推移しておりますが、今後両社の事業動向によっては、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの対応策は、次のとおりであります。

取引先に特化したサービスの提供と開発効率化を図ります。

多種多様なニーズに応えるべく、技術者のマルチスキル化を図ります。

得意業種に特化した戦略の下、技術者のスペシャリストの育成を図ります。

(4) 情報管理について

当社グループは、事業活動において、顧客の機密事項を取り扱う場合があります。現在まで、顧客の機密情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合には、信用失墜や損害賠償により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO27001(ISMS)の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。また、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢及びテレワークに対応すべく、継続的に開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティ教育を実施しております。

注6. ISO27001 2005年に制定された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格。企業が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルールに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する仕組みです。

(5) 優秀な人材の確保

当社グループにおいては、事業活動において顧客の高度で高品質のニーズに応えるべく、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、情報サービス業界に関わる労働市場の逼迫により当社グループが必要とする優秀な人材が適時に確保できない場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、人材の育成と実務能力の向上を目的として、様々な教育制度を実施するとともに、パートナー政策により継続的に人材の確保を行っております。また、「Daiwa Computer 未来プロジェクト」の具現化により、人材価値の向上に努めております。

注7. Daiwa Computer 未来プロジェクト 「設立50周年(それ以降)に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント(一体感)を高めること」を目標とした当社の取り組み。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、全体としては緩やかな回復傾向が続いておりましたが、今年に入り、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気減速懸念が高まりました。更に、国内では、緊急事態宣言の発令により、社会・経済活動の停滞による企業収益や雇用情勢への影響など不透明感が一層強まりました。緊急事態宣言の解除に伴い景気の悪化は下げ止まるものとの見方もありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の第2波への懸念などから経済活動の持ち直しには時間を要する状況となりました。

情報サービス産業においては、企業のIT投資は慎重ながらも、戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応や自動化・効率化・省力化へのシステム投資は堅調に推移しました。

このような状況の中、当社グループは引き続き、新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。新型コロナウイルスの感染拡大による当社グループの事業への影響については、緊急事態宣言の発令以降、サービスインテグレーション関連での対象顧客の営業自粛やソフトウェア開発関連でのプロジェクトの延期等がありましたが、この連結会計年度の業績に対しての影響は軽微でありました。

その結果、当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウェア開発関連の売上が堅調で2,766百万円（前期比4.9%増）、売上総利益は、ソフトウェア開発の売上高の増加と採算性が向上したことにより871百万円（前期比4.2%増）となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が416百万円（前期比1.7%減）であり、455百万円（前期比10.3%増）となりました。経常利益については、営業外収益が21百万円、営業外費用は8百万円であったことから、467百万円（前期比9.0%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が467百万円（前期比9.0%増）、税金費用は154百万円（前期比5.0%増）となり、その結果、313百万円（前期比11.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発関連事業）

ソフトウェア開発関連事業については、ソフトウェア開発の受注が堅調に推移したことにより、売上高は2,157百万円（前期比5.1%増）となり、セグメント利益は採算性の向上により300百万円（前期比0.8%増）となりました。

（サービスインテグレーション事業）

サービスインテグレーション事業については、ASPサービスは堅調に推移し、売上高は558百万円（前期比2.9%増）、セグメント利益は169百万円（前期比33.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ347百万円増加し、2,468百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は459百万円（前期は235百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益467百万円、減価償却費39百万円、売上債権の減少による資金の増加133百万円、法人税等の支払額212百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は79百万円（前期は48百万円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出14百万円、投資有価証券の取得による支出55百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は29百万円（前期は62百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入30百万円、配当金の支払額56百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の主な内容及び方針

当社グループは、適正な利益の確保と継続的な事業拡大を図るべく、中長期的な会社の経営戦略に基づき、各種設備、教育・人材育成等への投資を推進しております。サービスインテグレーション関連では、提供製品・サービスの機能向上に向けた継続的な投資を行い、RFID(電子タグ)関連では、各種ソリューションとの組み合わせによる、対応分野の拡大、様々なセンシング技術との連携を図りIoT分野への参入に向けてのシステム投資を行っております。さらに、農業に関する活動においては、自営農場での生産活動・実証事業による関連技術の実用化に向けた新分野への投資も重要視しております。

・資金調達

これらの資金需要につきましては、基本的には営業活動におけるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えであります。必要に応じて、金融機関からの借入等にて対応する所存であります。資金の調達に関しては主要な取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

なお、当社グループの2020年7月末時点における銀行借入等を通じた有利子負債が30百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は2,468百万円と有利子負債を大きく上回り、強い財務基盤を実現しております。

・株主還元に関する考え方

株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、企業価値の向上とその水準の維持を図ることに最大限活用し、業績拡大に応じた配当の増額を図りたいと考えております。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
	2016年7月期	2017年7月期	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期
自己資本比率(%)	81.5	82.4	82.4	80.2	81.9
時価ベースの自己資本比率(%)	81.3	81.5	78.6	84.3	97.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.2	0.04	-	-	0.07
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	169.7	339.8	7,644.8	10,792.4	510.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1)いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2)株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3)キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4)有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5)第42期、第43期については、有利子負債が存在しないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率を記載しておりません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

当該仮定に基づき、工事進行基準の適用、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		前期比(%)
	金額(千円)	前期比(%)	
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,539,528	104.2	
サービスインテグレーション事業(千円)	231,779	96.5	
その他(千円)	28,892	130.5	
合計(千円)	1,800,200	103.5	

- (注) 1. 金額は製造原価によっております。
2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)			
	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,936,205	82.9	404,166	64.6
サービスインテグレーション事業(千円)	463,442	112.7	188,259	148.8
その他(千円)	55,837	104.1	1,990	46.2
合計(千円)	2,455,485	87.7	594,416	78.6

- (注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		前期比(%)
	金額(千円)	前期比(%)	
ソフトウェア開発関連事業(千円)	2,157,484	105.1	
サービスインテグレーション事業(千円)	558,373	102.9	
その他(千円)	50,711	118.7	
合計(千円)	2,766,569	104.9	

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)大塚商会	796,662	30.2	653,092	23.6
S C S K(株)	604,928	22.9	754,868	27.3

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は4,849百万円となり、前連結会計年度末に比べ302百万円の増加となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が135百万円、有形固定資産が28百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が347百万円、投資有価証券が144百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は877百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の減少となりました。これは主に、その他の流動負債が50百万円、長期借入金が30百万円、長期未払金が80百万円それぞれ増加したものの、未払法人税等が63百万円、退職給付に係る負債が120百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は3,972百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が、親会社株主に帰属する当期純利益313百万円の計上により増加したものの、剰余金の配当により56百万円減少し、その他有価証券評価差額金が65百万円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「経営成績等の概要 (1) 経営成績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

セグメント別の研究開発の状況は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発関連事業

該当事項はありません。

(2) サービスインテグレーション事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社費用

当社は、農業のICT化への取組みに関する研究開発活動として、2016年4月1日に公立大学法人大阪府立大学（以下、「大阪府立大学」と）、「植物工場の栽培環境実測と統合環境制御による作物の品質・生産性向上に関する研究」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。

また、当社は、農林水産省の「2016年度農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」に「メロン養液栽培による循環型農業確立コンソーシアム」の経済界側代表として応募し、2016年4月21日に先端農業連携創造機構より承認されました。

2017年4月には、大阪府立大学の「新世代植物工場研究開発実証評価プロジェクト」へ参画し、2016年4月の大阪府立大学との「人工光型植物工場に関する共同研究による参画」に加え、参画企業との連携をもって生産品の栽培・販売に向けての研究・検証を進めております。

2017年12月より帝燃産業株式会社との共同研究契約を締結し、LPガスでのメロン栽培の暖房の最適化を行っております。

上記の研究開発活動に係る支出については、特定のセグメントに帰属しない全社費用として管理する方針としております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、2,395千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資額は13,397千円であります。

セグメントごとの設備投資については、ソフトウェア開発関連事業3,676千円、サービスインテグレーション事業8,661千円、その他1,059千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府高槻市)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテ グレーション事業 その他 全社	生産設備	55,263	158,752 (645)	13,397	227,413	143
本社 (大阪府高槻市)	全社	福利厚生設備 (寮設備等)	46,193	189,834 (1,348)	-	236,028	-
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテ グレーション事業 その他 全社	生産設備	201,123	383,173 (365)	4,509	588,807	31
東京本社 (東京都港区)	全社	福利厚生設備 (寮設備)	14,708	64,382 (105)	-	79,090	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,291,469	3,949,762	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	3,291,469	3,949,762	-	-

(注) 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2015年8月1日～ 2016年3月24日 (注)1	55,350	2,060,775	21,531	382,259	21,531	287,315
2016年8月1日 (注)2	412,155	2,472,930	-	382,259	-	287,315
2017年8月1日 (注)3	247,293	2,720,223	-	382,259	-	287,315
2018年8月1日 (注)4	272,022	2,992,245	-	382,259	-	287,315
2019年8月1日 (注)5	299,224	3,291,469	-	382,259	-	287,315

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 株式分割(1:1.2)によるものであります。
3. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
4. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
5. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
6. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割し、発行済株式総数が658,293株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	9	17	16	1	2,704	2,751	-
所有株式数 (単元)	-	2,026	47	11,519	368	14	18,594	32,568	34,669
所有株式数の割合(%)	-	6.22	0.14	35.37	1.13	0.04	57.10	100.00	-

- (注) 自己株式44,907株は、「個人その他」に449単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ジェネシス	大阪府高槻市若松町36-13	797,801	24.57
中村 憲司	奈良県奈良市	648,725	19.98
大和コンピューター社員持株会	大阪府高槻市若松町36-18	264,754	8.15
S C S K(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	255,511	7.87
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入 函谷鉦町91	79,860	2.45
林 正	大阪府高槻市	65,478	2.01
テイネン(株)	京都府宇治市槇島町十六44-1	63,888	1.96
中村 眞理子	東京都港区	54,503	1.67
中村 雅昭	東京都港区	54,503	1.67
みずほ信託銀行(株)有価証券管理信 託0700060	東京都中央区八重洲1-2-1	54,503	1.67
計	-	2,339,526	72.06

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 44,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,211,900	32,119	-
単元未満株式	普通株式 34,669	-	-
発行済株式総数	3,291,469	-	-
総株主の議決権	-	32,119	-

【自己株式等】

2020年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町 36-18	44,900	-	44,900	1.36
計	-	44,900	-	44,900	1.36

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,183	3,494,977
当期間における取得自己株式	1,610	2,230,224

(注) 1. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による減少)	79	117,527	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による処分)	4,323	5,997,336	-	-
保有自己株式数(注)1	44,907	-	55,498	-

(注) 1. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増請求による株式数は含まれておりません。

また、2020年8月1日付の株式分割による増加数(8,981株)を含めて記載しております。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

以上のような方針から、2020年7月期の配当は、1株当たり19円とさせていただきました。また、当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の株式分割を行っております。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月23日 定時株主総会	61,684	19

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定組織、透明性のある企業統治により、経営の健全化、効率化、透明性を確保し、継続的な成長を維持することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題の一つであると認識し、着実に実行していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業環境の変化への対応と経営の透明性の維持を実現するため、第34期（2010年7月期）の定時株主総会において、監査役会ならびに会計監査人を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

取締役会は取締役4名（内1名社外取締役）で構成され、定時取締役会は原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会への出席、部門長会議の出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

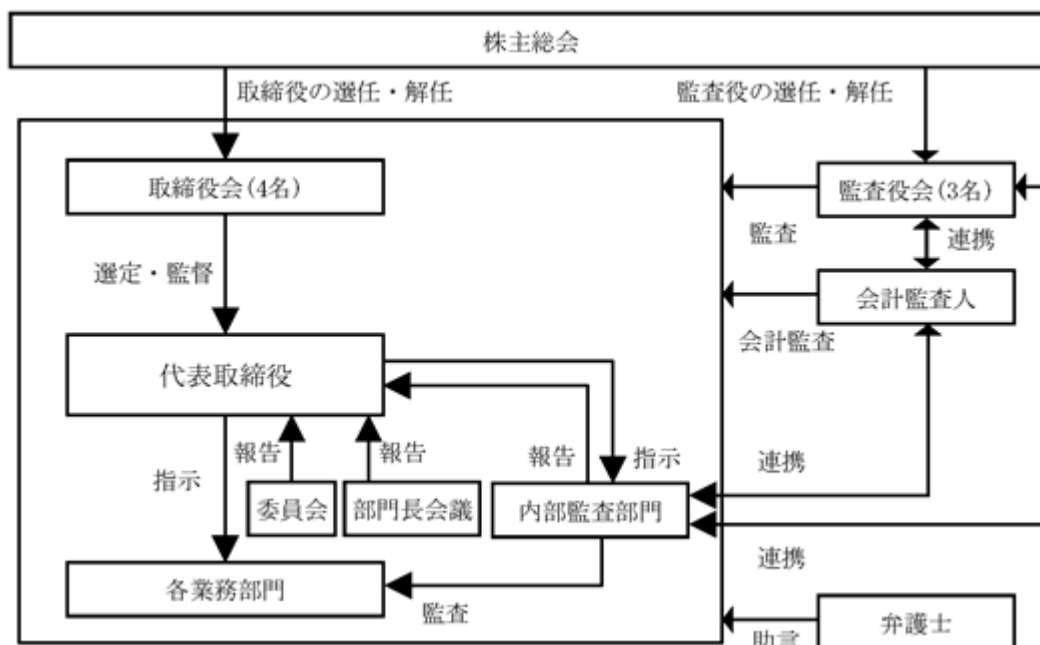
会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、財務諸表等の適正性の確保や会計基準の変更等の速やかな対応が可能な環境にあります。

業務執行に関しましては、迅速な意思決定の実現のために部門長会議を運営しております。部門長会議は、経営陣と各部門の責任者との協議の場であり、毎月の経営状況についてのレビューを実施し、業務状況の確認や課題解決の指示を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
 - ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。
- f 次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の「及び」において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましては適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 内部監査人は、指示に対する監査役の職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。
- j 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
- 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制
- ・ 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
- 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ・ 監査役監査規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。
- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。
- l 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役の職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。
- m その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会及び部門長会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査する体制を整えております。
- n 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。
- o 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応いたします。
- ・ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運営のため、各部門より選出された13名の委員により情報セキュリティ運営委員会を設置しております。活動内容といたしましては、社内の情報資産を洗い出し、それに対するリスクを評価の上、リスク軽減・回避の対応計画を策定します。対応計画の実施状況を内部監査により確認し、それら一連の活動状況を社長へ報告します。また、従業員に対し情報セキュリティの教育も行います。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の2分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 N B 推進本部長	中村 憲司	1958年12月20日生	1984年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1987年1月 当社入社 1988年7月 当社取締役就任 1999年9月 当社専務取締役就任 2001年6月 京滋帝燃㈱(現 ティネン㈱) 取締役就任 (現任) 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(大阪) 代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(東京) 代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム㈱(沖縄) 代表取締役就任 2002年5月 当社代表取締役社長就任 2006年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 2006年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 2011年8月 当社代表取締役社長兼N B 推進本部長就任 (現任) 2017年2月 ㈱ルーツ代表取締役就任(現任)	(注) 3	778,470
取締役 専務執行役員 企画管理本部長兼 サービスインテグレーション本部長	林 正	1957年1月3日生	1975年4月 帝燃産業㈱入社 1977年1月 ㈱大裕入社 1977年6月 当社設立同時に入社 1981年2月 当社取締役就任 1999年9月 当社常務取締役就任 2005年8月 当社常務取締役社長室長就任 2006年11月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2008年8月 当社常務取締役企画管理本部長就任 2011年2月 フィットネス・コミュニケーションズ㈱ (現 ㈱フィット・コム) 代表取締役就任 (現任) 2011年5月 当社常務取締役企画管理本部長兼サービス インテグレーション本部長就任 2017年12月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼 サービスインテグレーション本部長就任 (現任)	(注) 3	78,573
取締役 常務執行役員 ソリューション統括本部長	鈴木 義人	1962年6月25日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役就任 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2006年11月 当社取締役ソリューション統括本部長就任 2017年12月 当社取締役常務執行役員ソリューション統 括本部長就任(現任)	(注) 3	34,756
取締役	田代 来	1959年5月29日生	1989年12月 大森会計事務所入所 1990年7月 オフィス田代㈱(経営コンサルタント会 社) 設立代表取締役就任(現任) 1994年4月 田代来税理士事務所所長就任(現任) 2000年1月 ㈱コーダ水処理技研専務取締役就任(現 任) 2003年4月 N C P(有) 取締役就任(現任) 2004年4月 ㈱創匠企画監査役就任 2006年7月 末永商事㈱監査役就任 2011年6月 末永商事㈱監査役退任 2014年10月 当社取締役就任(現任) 2018年8月 ㈱創匠企画監査役退任	(注) 3	-
常勤監査役	松宮 民夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社社長室配属 2006年11月 当社社長室長就任 2010年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	15,823
監査役	阿部 修二	1949年2月7日生	1973年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人) 入所 1977年9月 公認会計士登録 1977年12月 税理士登録 1985年5月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人) 社員就任 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人) 退所 2010年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現任) 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2014年6月 ㈱奥村組社外監査役就任 2015年12月 西尾レントオール㈱社外監査役就任(現 任) 2016年6月 ㈱奥村組取締役監査等委員就任	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷川 雅一	1969年4月20日生	1994年4月 T A C(株)入社 1999年3月 T A C(株)退社 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西川野村総合法律事務所(現 野村総合法律事務所)入所 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 但馬信用金庫員外理事就任(現任)	(注) 4	-
計					907,622

- (注) 1. 監査役 阿部修二氏及び谷川雅一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 2020年10月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2018年10月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
5. 当社は2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っており、これにより所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	1972年8月9日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2006年9月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退所 2007年2月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年9月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)退所 2011年10月 税理士法人S.T.M総研入所 2012年3月 榊五島鉱山監査役就任(現任) 2013年8月 長崎三笠化学工業(株)監査役就任(現任)	-

7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、当社の執行役員はすべて、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。同氏が所属する野村総合法律事務所と当社との間には、取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任

しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。同氏が所属する野村総合法律事務所と当社との間には、取引がありますが、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

社外監査役2名は監査役会として、内部監査人や会計監査人と定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が監査役会規程に基づき、監査結果をもとに監査報告書を作成しております。監査役は取締役会や部門長会議に出席し、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査することとしております。

なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松宮 民夫	全14回中14回
社外監査役	阿部 修二	全14回中14回
社外監査役	谷川 雅一	全14回中14回

内部監査の状況

当社では、内部監査人1名で構成される社長室が監査計画に基づき、業務監査、会計監査、環境監査、品質監査、情報セキュリティ監査を定期的実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門に対して不備事項の改善指示を行い、業務改善の推進に努めております。

また、内部監査人と監査役会、会計監査人とは定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社に係る継続監査期間

2004年7月期より継続しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 村上 和久

指定有限責任社員業務執行社員 三戸 康嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他12名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、「会計監査人の評価基準項目」を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,800	-	17,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,800	-	17,800	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が、会社実績に応じて各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

また、監査役の報酬に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

b. 役員の報酬等の額等の決定に関する役職ごとの方針の内容

該当事項はありません。

c. 役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を30百万円以内と決議しております。

監査役の報酬限度額は、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。

役員報酬限度額	取締役	150	百万円
(1事業年度)	監査役	24	百万円
株式報酬限度額	取締役	30	百万円

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が、会社実績に応じて各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。また、監査役の報酬に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

e. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会の手続の概要

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に関与する委員会は設置していませんので、該当事項はありません。

f. 当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度の取締役の報酬に関しては、取締役会の一任を受けた代表取締役が決定しております。また、監査役の報酬に関しては、監査役の協議により決定しております。

g. 役員報酬等における業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合の決定方針の内容

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりません。

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と株式報酬で構成され、株式報酬については、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。なお、監査役及び社外役員の報酬は、基本報酬のみとしております。

h. 業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由、当該業績連動報酬の額の決定方法

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

i. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の役員報酬等には業績連動報酬は含まれておりませんので、該当事項はありません。

役員の報酬の体系に係る事項

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬と株式報酬で構成されております。

a. 基本報酬

取締役の報酬は、会社実績に応じて各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

b. 株式報酬

当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能することを目的として決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	72,263	69,264	2,999	-	-	-	4
監査役(社外監査役を除く)	9,600	9,600	-	-	-	-	1
社外役員	9,840	9,840	-	-	-	-	3
計	91,703	88,704	2,999	-	-	-	8

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

2. 取締役の報酬等の総額及び員数には、2020年10月23日開催の第44期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3. 取締役の員数には、株式報酬を支給していない代表取締役を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 上場株式に関する保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない方針であります。

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に質すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を確認し、保有継続の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	5,500
非上場株式以外の株式	1	455,622

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,523	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	3,300
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大塚商会	83,447	82,270	(保有目的) 当社の主要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化・維持等の観点から、取締役会等により定期的に検証しております。 (株式数が増加した理由) 取引先持株会における定期購入による増加であります。	無
	455,622	355,819		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年8月1日から2020年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,321,398	2,668,443
受取手形及び売掛金	496,549	361,414
仕掛品	41,411	31,039
その他	24,759	32,771
貸倒引当金	2,553	1,878
流動資産合計	2,881,565	3,091,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	985,908	986,652
減価償却累計額	643,156	664,215
建物及び構築物(純額)	342,752	322,436
土地	796,257	796,257
その他	170,680	176,279
減価償却累計額	133,452	146,908
その他(純額)	37,228	29,371
有形固定資産合計	1,176,238	1,148,065
無形固定資産	7,682	9,324
投資その他の資産		
投資有価証券	364,319	508,727
繰延税金資産	33,451	1,980
その他	85,200	91,100
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	481,771	600,607
固定資産合計	1,665,692	1,757,998
資産合計	4,547,257	4,849,790

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,970	10,608
未払法人税等	135,888	72,403
賞与引当金	88,750	87,710
プログラム保証引当金	12,692	14,347
その他	331,214	381,376
流動負債合計	580,516	566,445
固定負債		
長期借入金	-	30,000
退職給付に係る負債	215,654	95,406
長期未払金	102,420	182,762
繰延税金負債	-	1,191
その他	1,517	1,535
固定負債合計	319,591	310,896
負債合計	900,108	877,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金	287,672	291,549
利益剰余金	2,807,588	3,064,838
自己株式	22,836	24,094
株主資本合計	3,454,683	3,714,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,465	257,895
その他の包括利益累計額合計	192,465	257,895
純資産合計	3,647,148	3,972,448
負債純資産合計	4,547,257	4,849,790

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	2,638,280	2,766,569
売上原価	2,180,189	2,189,488
売上総利益	836,387	871,670
販売費及び一般管理費	1,242,847	1,241,693
営業利益	412,540	455,076
営業外収益		
受取利息	381	243
受取配当金	6,923	9,088
受取家賃	5,785	5,955
受取保険金	4,394	-
その他	2,949	6,296
営業外収益合計	20,433	21,584
営業外費用		
支払利息	21	759
為替差損	2,389	4,280
障害者雇用納付金	1,300	1,440
投資事業組合運用損	-	2,395
その他	169	62
営業外費用合計	3,880	8,937
経常利益	429,093	467,723
税金等調整前当期純利益	429,093	467,723
法人税、住民税及び事業税	175,924	150,622
法人税等調整額	28,884	3,812
法人税等合計	147,040	154,435
当期純利益	282,052	313,287
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	282,052	313,287

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
当期純利益	282,052	313,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,772	65,430
その他の包括利益合計	1 1,772	1 65,430
包括利益	280,280	378,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,280	378,718
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	287,636	2,576,636	13,286	3,233,246
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	51,100	-	51,100
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	282,052	-	282,052
自己株式の取得	-	-	-	9,570	9,570
自己株式の処分	-	35	-	20	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	35	230,952	9,550	221,437
当期末残高	382,259	287,672	2,807,588	22,836	3,454,683

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	194,238	194,238	3,427,484
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	51,100
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	282,052
自己株式の取得	-	-	9,570
自己株式の処分	-	-	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,772	1,772	1,772
当期変動額合計	1,772	1,772	219,664
当期末残高	192,465	192,465	3,647,148

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	287,672	2,807,588	22,836	3,454,683
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	56,038	-	56,038
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	313,287	-	313,287
自己株式の取得	-	-	-	3,494	3,494
自己株式の処分	-	3,877	-	2,237	6,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	3,877	257,249	1,257	259,869
当期末残高	382,259	291,549	3,064,838	24,094	3,714,552

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	192,465	192,465	3,647,148
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	56,038
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	313,287
自己株式の取得	-	-	3,494
自己株式の処分	-	-	6,114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,430	65,430	65,430
当期変動額合計	65,430	65,430	325,299
当期末残高	257,895	257,895	3,972,448

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	429,093	467,723
減価償却費	35,967	39,927
株式報酬費用	-	4,573
貸倒引当金の増減額(は減少)	970	675
賞与引当金の増減額(は減少)	9,750	1,040
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	11,648	1,654
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57,773	120,247
受取利息及び受取配当金	7,304	9,332
支払利息	21	759
受取保険金	4,394	-
為替差損益(は益)	2,386	4,190
投資事業組合運用損益(は益)	-	2,395
売上債権の増減額(は増加)	203,984	133,415
たな卸資産の増減額(は増加)	30,939	13,541
仕入債務の増減額(は減少)	2,705	1,361
未払消費税等の増減額(は減少)	1,863	34,587
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額	-	120,501
その他の資産の増減額(は増加)	1,253	8,424
その他の負債の増減額(は減少)	32,002	19,616
その他	71	1,281
小計	333,330	663,854
利息及び配当金の受取額	7,304	9,332
利息の支払額	21	901
保険金の受取額	4,394	-
法人税等の支払額	109,054	212,324
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,953	459,960
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,000	250,000
定期預金の払戻による収入	250,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	29,925	14,741
無形固定資産の取得による支出	5,003	4,760
投資有価証券の取得による支出	5,029	55,523
投資有価証券の売却による収入	-	3,300
その他の資産に関する支出	9,986	7,462
その他の資産に関する収入	1,202	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,743	79,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
自己株式の純増減額（は増加）	9,515	3,488
配当金の支払額	52,487	56,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,003	29,536
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,386	4,190
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	122,820	347,045
現金及び現金同等物の期首残高	1,998,578	2,121,398
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,121,398	1 2,468,443

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)フィット・コム

(株)ルーツ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び子会社は、従業員に対して支給する賞与にあてるため支給見込額に基づき計上しております。

プログラム保証引当金

当社は、販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

- イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の契約
工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年7月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

当該仮定に基づき、工事進行基準の適用、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
役員報酬	88,480千円	88,704千円
従業員給与及び手当	80,312	83,346
賞与引当金繰入額	7,560	8,080
プログラム保証引当金繰入額	1,692	2,047
退職給付費用	6,078	6,484
研究開発費	4,314	2,395
貸倒引当金繰入額	970	675

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
	4,314千円	2,395千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,554千円	94,279千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,554	94,279
税効果額	781	28,849
その他有価証券評価差額金	1,772	65,430
その他の包括利益合計	1,772	65,430

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1, 2	2,720,223	272,022	-	2,992,245
合計	2,720,223	272,022	-	2,992,245
自己株式				
普通株式(注)1, 3	30,722	12,170	50	42,842
合計	30,722	12,170	50	42,842

- (注) 1. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。
2. 発行済株式の普通株式の増加272,022株は、2018年8月1日付けで普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
3. 自己株式の増加12,170株のうち、3,072株は、2018年8月1日の株式分割による増加であり、7,700株は取締役会の決議に基づく市場買付けによる増加、1,398株は単元未満株式の買取等による増加であります。また自己株式の減少50株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年10月26日 定時株主総会	普通株式	51,100	19.0	2018年7月31日	2018年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	56,038	利益剰余金	19.0	2019年 7月31日	2019年 10月28日

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	2,992,245	299,224	-	3,291,469
合計	2,992,245	299,224	-	3,291,469
自己株式				
普通株式（注）1, 3	42,842	6,467	4,402	44,907
合計	42,842	6,467	4,402	44,907

- (注) 1. 当社は、2020年 8月 1日付で普通株式 1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としております。
2. 発行済株式の普通株式の増加299,224株は、2019年 8月 1日付けで普通株式 1株につき1.1株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。
3. 自己株式の増加6,467株のうち、4,284株は、2019年8月1日の株式分割による増加であり、2,183株は単元未満株式の買取等による増加であります。また自己株式の減少4,402株のうち、4,323株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であり、79株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	56,038	19.0	2019年 7月31日	2019年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	61,684	利益剰余金	19.0	2020年 7月31日	2020年 10月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)
現金及び預金勘定	2,321,398千円	2,668,443千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	200,000
現金及び現金同等物	2,121,398	2,468,443

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余裕資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

借入金は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

市場リスクの管理

当社グループは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,321,398	2,321,398	-
(2) 受取手形及び売掛金	496,549	496,549	-
(3) 投資有価証券	355,819	355,819	-
資産計	3,173,766	3,173,766	-

当連結会計年度（2020年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,668,443	2,668,443	-
(2) 受取手形及び売掛金	361,414	361,414	-
(3) 投資有価証券	455,622	455,622	-
資産計	3,485,480	3,485,480	-
(1) 長期借入金	30,000	29,861	138
負債計	30,000	29,861	138

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
非上場株式	8,500	5,500
投資事業有限責任組合への出資	-	47,604

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2019年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,315,803	-	-	-
受取手形及び売掛金	496,549	-	-	-
合計	2,812,352	-	-	-

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,664,368	-	-	-
受取手形及び売掛金	361,414	-	-	-
合計	3,025,783	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年7月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	-	30,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	355,819	78,491	277,327
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	355,819	78,491	277,327
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		355,819	78,491	277,327

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	455,622	84,014	371,607
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	455,622	84,014	371,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		455,622	84,014	371,607

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,500千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 47,604千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度（自 2018年 8月 1日 至 2019年 7月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	3,300	300	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,300	300	-

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、2020年6月1日より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の終了の処理を行いました。本移行による損益に与える影響はありません。

なお、当社及び一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157,881千円	215,654千円
退職給付費用	58,013	56,019
退職給付の支払額	240	13,950
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	162,316
退職給付に係る負債の期末残高	215,654	95,406

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	215,654千円	95,406千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,654	95,406
退職給付に係る負債	215,654	95,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	215,654	95,406

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 58,013千円 当連結会計年度 56,019千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度 1,404千円であります。

4. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は162,316千円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額120,501千円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期末払金に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	31,340千円	31,340千円
賞与引当金	27,210	26,860
退職給付に係る負債	66,027	29,212
未払事業税	8,110	5,591
確定拠出年金移行に伴う未払金	-	36,873
減価償却限度超過額	1,402	1,001
プログラム保証引当金	4,343	4,390
減損損失	2,100	1,563
その他	9,597	9,524
繰延税金資産小計	150,132	146,358
評価性引当額	31,818	31,858
繰延税金資産合計	118,313	114,500
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,862	113,711
繰延税金負債合計	84,862	113,711
繰延税金資産の純額	33,451	1,980
繰延税金負債の純額	-	1,191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年7月31日)	当連結会計年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
法人税留保金課税	3.5	2.2
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額	0.0	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発関連事業」は、顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

「サービスインテグレーション事業」は、SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,052,825	542,723	2,595,549	42,730	2,638,280	-	2,638,280
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	7,061	7,061	7,061	-
計	2,052,825	542,723	2,595,549	49,791	2,645,341	7,061	2,638,280
セグメント利益又は損失 ()	298,309	126,647	424,957	13,502	411,454	1,085	412,540
セグメント資産	1,300,097	211,860	1,511,958	50,335	1,562,293	2,984,963	4,547,257
その他の項目							
減価償却費	24,275	9,635	33,910	2,057	35,967	-	35,967
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	15,474	23,119	38,593	1,736	40,331	-	40,331

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売
等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社
費用(研究開発費)であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産
であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,157,484	558,373	2,715,857	50,711	2,766,569	-	2,766,569
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	6,840	6,840	6,840	-
計	2,157,484	558,373	2,715,857	57,551	2,773,409	6,840	2,766,569
セグメント利益又は損失 ()	300,797	169,109	469,906	17,834	452,072	3,004	455,076
セグメント資産	1,131,817	228,639	1,360,456	53,473	1,413,929	3,435,860	4,849,790
その他の項目							
減価償却費	25,061	13,340	38,402	1,524	39,927	-	39,927
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,676	8,661	12,337	1,059	13,397	-	13,397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)大塚商会	796,662	ソフトウェア開発関連事業
S C S K(株)	604,928	ソフトウェア開発関連事業

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K(株)	754,868	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	653,092	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)		当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	
1株当たり純資産額	936円80銭	1株当たり純資産額	1,019円66銭
1株当たり当期純利益金額	72円34銭	1株当たり当期純利益金額	80円44銭

(注) 1. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年7月31日)	当連結会計年度末 (2020年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,647,148	3,972,448
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,647,148	3,972,448
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	3,893,211	3,895,874

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	282,052	313,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	282,052	313,287
普通株式の期中平均株式数(株)	3,898,875	3,894,476

(重要な後発事象)

(株式分割について)

当社は、2020年7月10日の取締役会の決議に基づき、株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年7月31日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき1.2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,291,469株
今回の分割により増加する株式数	658,293株
株式分割後の発行済株式総数	3,949,762株
株式分割後の発行可能株式総数	6,912,000株(変更なし)

(3) 分割の日程

基準日の公告日	2020年7月16日(木)
基準日	2020年7月31日(金)
効力発生日	2020年8月1日(土)

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	30,000	2.99	2024年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	-	30,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	30,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	699,087	1,403,254	2,105,182	2,766,569
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	166,990	284,206	412,528	467,723
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	110,815	189,512	271,069	313,287
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	28.47	48.67	69.61	80.44

(注) 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.47	20.21	20.94	10.84

(注) 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,098,233	2,417,080
受取手形	4,026	-
売掛金	1,496,333	1,368,568
商品	918	1,083
仕掛品	41,411	31,039
貯蔵品	559	-
前払費用	16,764	25,708
その他	1,060	1,255
貸倒引当金	2,510	1,850
流動資産合計	2,656,797	2,842,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	968,600	969,344
減価償却累計額	628,508	648,995
建物(純額)	340,091	320,348
構築物	16,007	16,007
減価償却累計額	14,611	14,749
構築物(純額)	1,396	1,258
機械及び装置	23,024	23,024
減価償却累計額	21,376	21,745
機械及び装置(純額)	1,647	1,279
車両運搬具	14,146	14,146
減価償却累計額	10,517	11,725
車両運搬具(純額)	3,628	2,420
工具、器具及び備品	100,574	103,013
減価償却累計額	82,630	88,045
工具、器具及び備品(純額)	17,944	14,967
土地	796,257	796,257
有形固定資産合計	1,160,966	1,136,532
無形固定資産		
ソフトウェア	3,574	1,848
その他	1,363	1,363
無形固定資産合計	4,937	3,211
投資その他の資産		
投資有価証券	364,319	508,727
関係会社株式	181,400	181,400
長期前払費用	7,609	7,085
繰延税金資産	30,342	-
保険積立金	69,616	75,180
その他	7,964	8,003
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	660,052	779,197
固定資産合計	1,825,957	1,918,941
資産合計	4,482,754	4,761,826

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,981	4,962
未払金	1 95,610	1 109,261
未払費用	111,469	112,836
未払法人税等	125,202	65,114
未払消費税等	30,674	62,096
前受金	46,693	46,603
預り金	32,052	34,444
賞与引当金	87,000	87,000
プログラム保証引当金	12,692	14,347
その他	1,033	1,102
流動負債合計	544,411	537,768
固定負債		
長期借入金	-	30,000
退職給付引当金	214,408	94,806
繰延税金負債	-	1,191
長期未払金	102,420	182,762
資産除去債務	1,517	1,535
その他	2,700	2,700
固定負債合計	321,045	312,996
負債合計	865,457	850,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金		
資本準備金	287,315	287,315
その他資本剰余金	356	4,233
資本剰余金合計	287,672	291,549
利益剰余金		
利益準備金	3,640	3,640
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	1,974,097	2,199,812
利益剰余金合計	2,777,737	3,003,452
自己株式	22,836	24,094
株主資本合計	3,424,832	3,653,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,465	257,895
評価・換算差額等合計	192,465	257,895
純資産合計	3,617,297	3,911,062
負債純資産合計	4,482,754	4,761,826

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	1 2,489,280	1 2,617,313
売上原価	1 1,715,456	1 1,814,689
売上総利益	773,823	802,624
販売費及び一般管理費	1, 2 400,840	1, 2 396,760
営業利益	372,983	405,864
営業外収益		
受取利息	379	241
受取配当金	6,923	9,088
受取家賃	1 11,185	1 11,355
受取保険金	4,394	-
その他	1,683	3,956
営業外収益合計	24,564	24,641
営業外費用		
支払利息	21	759
為替差損	2,389	4,280
障害者雇用納付金	1,300	1,440
投資事業組合運用損	-	2,395
その他	11	62
営業外費用合計	3,722	8,937
経常利益	393,825	421,568
税引前当期純利益	393,825	421,568
法人税、住民税及び事業税	163,074	137,130
法人税等調整額	26,819	2,684
法人税等合計	136,254	139,814
当期純利益	257,571	281,753

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年8月1日 至 2019年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	382,259	287,315	321	287,636	3,640	800,000	1,767,626	2,571,266
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	51,100	51,100
当期純利益	-	-	-	-	-	-	257,571	257,571
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	35	35	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	35	35	-	-	206,470	206,470
当期末残高	382,259	287,315	356	287,672	3,640	800,000	1,974,097	2,777,737

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,286	3,227,876	194,238	194,238	3,422,115
当期変動額					
剰余金の配当	-	51,100	-	-	51,100
当期純利益	-	257,571	-	-	257,571
自己株式の取得	9,570	9,570	-	-	9,570
自己株式の処分	20	55	-	-	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	1,772	1,772	1,772
当期変動額合計	9,550	196,955	1,772	1,772	195,182
当期末残高	22,836	3,424,832	192,465	192,465	3,617,297

当事業年度（自 2019年8月1日 至 2020年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	382,259	287,315	356	287,672	3,640	800,000	1,974,097	2,777,737
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	56,038	56,038
当期純利益	-	-	-	-	-	-	281,753	281,753
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	3,877	3,877	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	3,877	3,877	-	-	225,714	225,714
当期末残高	382,259	287,315	4,233	291,549	3,640	800,000	2,199,812	3,003,452

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,836	3,424,832	192,465	192,465	3,617,297
当期変動額					
剰余金の配当	-	56,038	-	-	56,038
当期純利益	-	281,753	-	-	281,753
自己株式の取得	3,494	3,494	-	-	3,494
自己株式の処分	2,237	6,114	-	-	6,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	65,430	65,430	65,430
当期変動額合計	1,257	228,334	65,430	65,430	293,764
当期末残高	24,094	3,653,166	257,895	257,895	3,911,062

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末における市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の契約

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)
該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社は当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、完全収束に至るかどうかは現状不透明であると認識しております。

当該仮定に基づき、工事進行基準の適用、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
短期金銭債権	8,118千円	11,718千円
短期金銭債務	1,497	1,299

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
売上高	96,421千円	128,784千円
仕入高、外注費	22,978	25,749
販売費及び一般管理費	307	292
営業取引以外の取引高	5,400	5,400

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	10,180千円	10,756千円
貸倒引当金繰入額	1,000	660
賞与引当金繰入額	6,960	7,830
プログラム保証引当金繰入額	1,692	2,047
退職給付費用	5,676	5,556
役員報酬	88,480	88,704
従業員給与及び手当	75,392	78,293
法定福利費	27,763	29,092
支払報酬	28,221	28,459
支払手数料	27,666	22,724
プログラム保証費	12,313	15,898
研究開発費	4,314	2,395

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は181,400千円、当事業年度の貸借対照表計上額は181,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	31,340千円	31,340千円
賞与引当金	26,622	26,622
退職給付引当金	65,608	29,010
確定拠出年金移行に伴う未払金	-	36,873
プログラム保証引当金	4,343	4,390
減価償却限度超過額	1,402	1,001
未払事業税	7,140	4,911
減損損失	2,100	1,563
その他	8,465	8,664
繰延税金資産小計	147,023	144,378
評価性引当額	31,818	31,858
繰延税金資産合計	115,204	112,520
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	84,862	113,711
繰延税金負債合計	84,862	113,711
繰延税金資産の純額	30,342	-
繰延税金負債の純額	-	1,191

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年7月31日)	当事業年度 (2020年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.3	0.2
法人税留保金課税	3.9	2.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6	33.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式分割について)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年8月1日 至 2019年7月31日)	当事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり純資産額	929.13円	1,003.90円
1株当たり当期純利益金額	66.06円	72.35円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	968,600	744	-	969,344	648,995	20,486	320,348
構築物	16,007	-	-	16,007	14,749	138	1,258
機械及び装置	23,024	-	-	23,024	21,745	368	1,279
車両運搬具	14,146	-	-	14,146	11,725	1,208	2,420
工具、器具及び備品	100,574	4,733	2,294	103,013	88,045	7,709	14,967
土地	796,257	-	-	796,257	-	-	796,257
有形固定資産計	1,918,611	5,477	2,294	1,921,794	785,261	29,911	1,136,532
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	23,341	21,493	1,726	1,848
電話加入権	-	-	-	1,363	-	-	1,363
無形固定資産計	-	-	-	24,704	21,493	1,726	3,211

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,710	3,050	3,710	3,050
賞与引当金	87,000	87,000	87,000	87,000
プログラム保証引当金	12,692	14,347	12,692	14,347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/ir/ekoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自2018年8月1日 至2019年7月31日）2019年10月28日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年10月28日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第44期第1四半期）（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日近畿財務局長に提出
（第44期第2四半期）（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日近畿財務局長に提出
（第44期第3四半期）（自 2020年2月1日 至 2020年4月30日）2020年6月12日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づき臨時報告書
2019年10月29日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年10月26日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2019年8月1日から2020年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の2020年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和コンピューターの2020年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和コンピューターが2020年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年10月26日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2019年8月1日から2020年7月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューターの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。